

わが国における急速な少子化の進行は、地域社会の活力低下や社会保障制度維持など将来の社会全体に与える影響が懸念されており、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成が求められています。

この計画は、子どもを育成する家庭に対する支援をはじめ、子どもを生き育てやすい環境整備を進めるために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市民が安心して出産・子育てができるまちづくりをめざして、笠間市が取り組む支援対策の内容について定めたものです。

策定にあたっては、計画に市民の意見を反映させるために、就学前児童及び小学校児童の保護者2,400人を対象としたアンケート調査やハッピートーク(市政懇談会)により保育サービスに対する保護者のニーズや意見を把握するとともに、学識経験者や保育所(園)・幼稚園関係者、医療機関代表者、市民公募者などで構成する「次世代育成支援対策地域協議会」で計画案についての審議を行いました。

計画の期間については、平成19年度に策定した前期行動計画「かさまっ子未来プラン」が平成21年度で終了するため、平成22年度から26年度までの5年間としました。

○計画の期間

年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
次世代育成支援 行動計画	旧市町 計画		前期行動計画			後期行動計画				

